

# 生物多様性についてのソリューション提供を目指して

国土環境研究所 生物多様性計画部 西 浩司

「生物多様性計画部」では、生物多様性分野における、より幅広いソリューションの提供を目指しています。

## はじめに

2010年の第10回生物多様性条約締約国会議(CBD-COP10)を契機に、生物多様性保全への関心が高まっており、多くの民間企業や自治体が生物多様性宣言の表明や生物多様性地域戦略の策定などを実施しています。また、当社も含めた400社以上が参画する経団連・生物多様性民間参画パートナーシップや生物多様性自治体ネットワークなどがCOP10以降に設立されて、より積極的な取り組みを進めています。また2011年は「国連生物多様性の10年」の最初の年でもありました。

一方、当社では、長年生物多様性及びその保全に関するさまざまな情報、技術及び業務実績を蓄積してきました。森林、河川、干潟、サンゴ礁、海域など日本中のあらゆる現場で、生物の調査、希少種の保全、生息地の回復を行い、アセスメントや自然再生などに取り組んできました。また、生物多様性は、事業による開発、化学物質の排出などによっても影響を受けることから、生物部門だけでなく、他の環境部門や社会資本整備の部門が有する技術もその保全には有効です。当社ではこれまでもそれらの技術を用いて、各地域の生物多様性の保全に寄与してきました。

「生物多様性計画部」では、以上のような当社のこれまでの技術の蓄積を生かし、さらに民間企業や自治体等へのより幅広いソリューションの提供を目指しています(図1)。

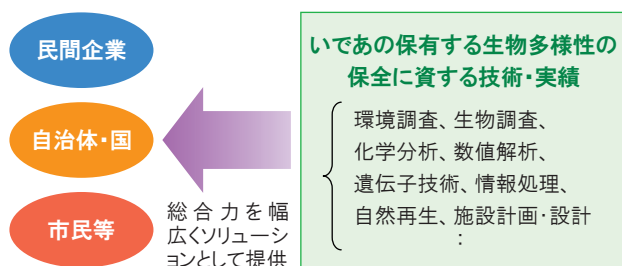


図1 当社が保有する技術と提供先

## 生物多様性についてのソリューション

生物多様性計画部は、当社の総合力を生かし、現在次のようなソリューションの提供、提案を実施しています。企業にとっては生物多様性への対応はリスクでもあり、技術開発などを通じて活動を拡大するチャンスでもあるため、その観点からさまざまな提案を行っています。自治体

に対しては、特に各地域の市民や企業との連携方策について焦点を当てながら提案を行っています。

### ○民間企業(環境経営・社会貢献活動)

- ・企業活動と生物多様性との関係の分析と改善計画の提案
- ・保有する自然資産(事業所緑地、森林等)の生物多様性保全機能の評価と改善提案
- ・上記のための基礎調査やモニタリングの計画・実施、アセスメント

### ○自治体・国

- ・生態系評価技術、地理情報等を活用した、自治体の生物多様性の現状の把握調査
- ・生物多様性地域戦略の策定の支援、官民連携・市民への普及啓発など具体的活動の支援
- ・生物多様性オフセットに関する研究の推進

### ○市民等

- ・市民等(消費者)への生物多様性に関する情報提供に関する研究
- ・さまざまなNGOとのネットワーク形成



写真1 事業所の緑地を生物多様性保全機能の観点から評価

## おわりに

生物多様性については、ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)、社会経済、教育などさまざまな側面に多くの問題が存在します。当社は、特にCBD-COP10で採択された愛知目標の2020年達成に貢献することを目指し、今後も新たな技術開発や提案を実施していきます。